

書面による申請の場合（郵送による提出）

無人航空機の登録を書面で申請をされる方は、申請書様式に必要事項を記入し、本人確認書類*1を添えて郵送してください。

無人航空機を複数所有の方は、申請書様式の「無人航空機情報」を追加する等により申請してください。

*1 本人確認書類：①又は②のいずれか

※電子メールにより本人確認が行われます。受信したメールに記載の URL をクリックいただかないと手続きされませんので、ご注意ください。

- ① 印鑑登録証明書、戸籍の謄本若しくは抄本（戸籍の附票の写しが添付されているものに限る。）
住民票の写し又は住民票記載事項証明書であって、所有者の氏名、生年月日及び住所の記載されたもの（コピー不可）
- ② 以下の書類のうち、所有者の氏名、生年月日及び住所の記載されたもの 2 種類の写し（コピー、写真等）
 - ・ 運転免許証、運転経歴証明書、在留カード、特別永住者証明書、マイナンバーカード、国民健康保険、健康保険、船員保険、後期高齢者医療若しくは介護保険の被保険者証、健康保険日雇特例被保険者手帳、国家公務員共済組合若しくは地方公務員共済組合の組合員証、私立学校教職員共済制度の加入者証、国民年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、母子健康手帳等

その後、郵送された収納機関番号、納付番号、確認番号により手数料を ATM 又はインターネットバンキングで支払いを行ってください。

（書面による申請の手数料は 2,400 円（オンライン申請の手数料は、900 円又は 1,450 円））

申請書の提出先・お問い合わせ先は、下記のとおりです。

※登録記号の通知を郵送で希望される方は、「別紙」を申請書に添えて下さい。

○お問い合わせ先

無人航空機 登録 ヘルプデスク 050-5445-4451

○提出先（郵送等で提出する際に切り離してご利用ください。）

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 1-20-1 オリックス不動産西新宿ビル 9 階
株式会社 KDDI エボルバ 国土交通省 無人航空機登録申請受付事務局 行

別 紙

手続き終了後、登録記号を電子メールで通知します。
同様に郵送でも通知することができます。

はい、郵送でも受け取りを希望します。(希望の場合はチェック)